

8月19日(木) 総務文教常任委員会

- 調査件名
- 広野駅東側開発について
- JFAアカデミー福島への取り組みについて

### 総務文教 広野駅東側開発 住宅開発の状況は

未来のかけ橋のエレベーター設置工事に着手したこと、駅構内の跨線橋へのエレベーター設置工事もJR東日本により影響調査や通信ケーブルの移転工事が進められていること、医薬品開発に係る連携・協力のためのアルパカ飼育については二ツ沼総合公園に飼育舎を整備し2頭を搬入したことで、子育て世代向けの住宅地開発は計画地の一部が県の津波浸水想定区域に含まれるために嵩上げや除外するための協議が必要になったことなどについて説明を受けました。

委員から、住宅地開発について、完成・販売時期に遅れが生じるか、嵩上げの費用負担はどうなるか質疑があり、町からは遅れが生じる可能性はあるが、計画通りの完成・販売開始を目指し、嵩上げの費用は実施事業者の負担となるが盛土材の確保については協力が必要と考えているとの回答でした。

住宅開発は遅れたとしても販売開始後に不具合が出ないように工事を進めること、計画が遅れることで購入希望者が他に土地を求めるとの可能性があるため計画通りの完成を急ぐべきなど意見を出しました。

旧幼稚園舎に誘致を予定している東京大学アイソトープ総合センターは、改修工事の遅れにより暫定的に中学校を使用するとの説明でした。

アルパカの飼育については、災害が発生した際にも適切な対応がとれるような体制整備を求めました。

また、随意契約による工事の発注などにおいて事業者の選定を適切に行うよう求めました。

# 委員会 報告

を報告します

### 総務文教 JFAアカデミー福島 アカデミー生の安全確保を

JFAアカデミー福島の新入生が4月に接触事故に遭ったことを踏まえて交通安全指導を繰り返したことから、広野小学校出身の生徒と壁ができることがあったため生徒全体に関わりを持って意識的に指導を行ったこと、アカデミー生は自分の考えを表現することが得意な生徒が多く、広野小学校出身の生徒にも良い刺激を与えていること、成績上位の生徒が多い反面学習の成果が出ない生徒にはストレスとなっていること、令和3年度の寮の機能回復工事により受入体制の整備が完了することなどについて説明を受けました。

また、令和3年度のホームステイについてはJFAアカデミーが実施を希望しない意向であるとの報告を受けました。

委員からは、今後も



アルパカのミルク(左)とココア(右)

# 委員会 報告

各常任委員会の活動状況を報告します

## 町の道路行政 安全のため改良を

産業厚生 各委員から、緊急車両等の通行が出来ない林道の路面整備について、高倉亀ヶ崎線の歩道整備についての質疑がありました。

町からは、緊急車両等の通行が出来ない林道の路面整備について、現地を確認して整備するために対応をしていきます。

高倉亀ヶ崎線の歩道整備については、中学校の通学状況を精査するとともに用地等の協力も必要となることから住民への説明を進めて行きたいとの説明がありました。

## 農 林業の振興 放棄地増やさない対応を

産業厚生 各委員からは、水田活用の推進内容について、新規就農者支援の取り組みについて、基盤整備後の牧柵貸与について、農地中間管理事業の推進について、橋梁の架設など事業費の大きな圃場整備について、ナラ枯れの対応について、放置竹林の地域資源活用についての質疑がありました。

町から、水田活用の推進内容については、稲作の難しい所は荒らさないように麦、大豆などの作付けをして国・県・町の補助金を活用しながら農業経営の安定に取り組んで行きたい。

新規就農者支援の取り組みについては、当町は県が認める研修機関として研修生を2年間受けるが、その後の展望については、未確定な部分があるため、町としては今後も継続して新規就農できる環境を整備し就業するまでと併せて、森林再生事業としては別の事業等で対応したいと考えているが、国や県からはナラ枯れを積極的に伐採して対応する考えは今のところまだ出ていないため、町としても費用対効果も含め検討を進めていきたい。

放置竹林の地域資源活用については、竹林を活用して農地を荒らさないよう良い方策があるか現状を精査しながら方向性を決めていきたいとの説明がありました。

## ため池の放射性物質 調査のため国と協議中

産業厚生 各委員から、ため池の持ち主および水利組合管理者等に対する基礎調査ならびに原型復旧箇所についての質疑がありました。

環境防災課長からは、令和3年度の事業として、ため池39カ所のアンケート実施と31カ所の基礎調査を行うことと国と協議をしているとのことでした。

また、国とは新たにアンケート調査をするため対象箇所数の変更も含み協議をしているとの説明がありました。

基礎整備後の牧柵貸与については、換地後に新たな番地がついたとしても貸付することはできないが、従前に作られていない農地が営業再開をする場合や従前地において電気柵を使用していない場合又は圃場整備後、新たな地番で大きくなった面積の中で営業再開支援事業における電気柵の貸与を受けられる。

農地中間管理事業の推進については、現在、町内において人農地プランの実質化を図るため座談会を開き説明している。農地中間管理事業についても併せて説明を行っていく。

橋梁の架設など事業費の大きな圃場整備については、仮設には多額の費用が掛かるため

8月20日(金) 産業厚生常任委員会

- 調査件名
- 農林業の振興について
- 町の道路行政について
- ため池の放射性物質の確認について